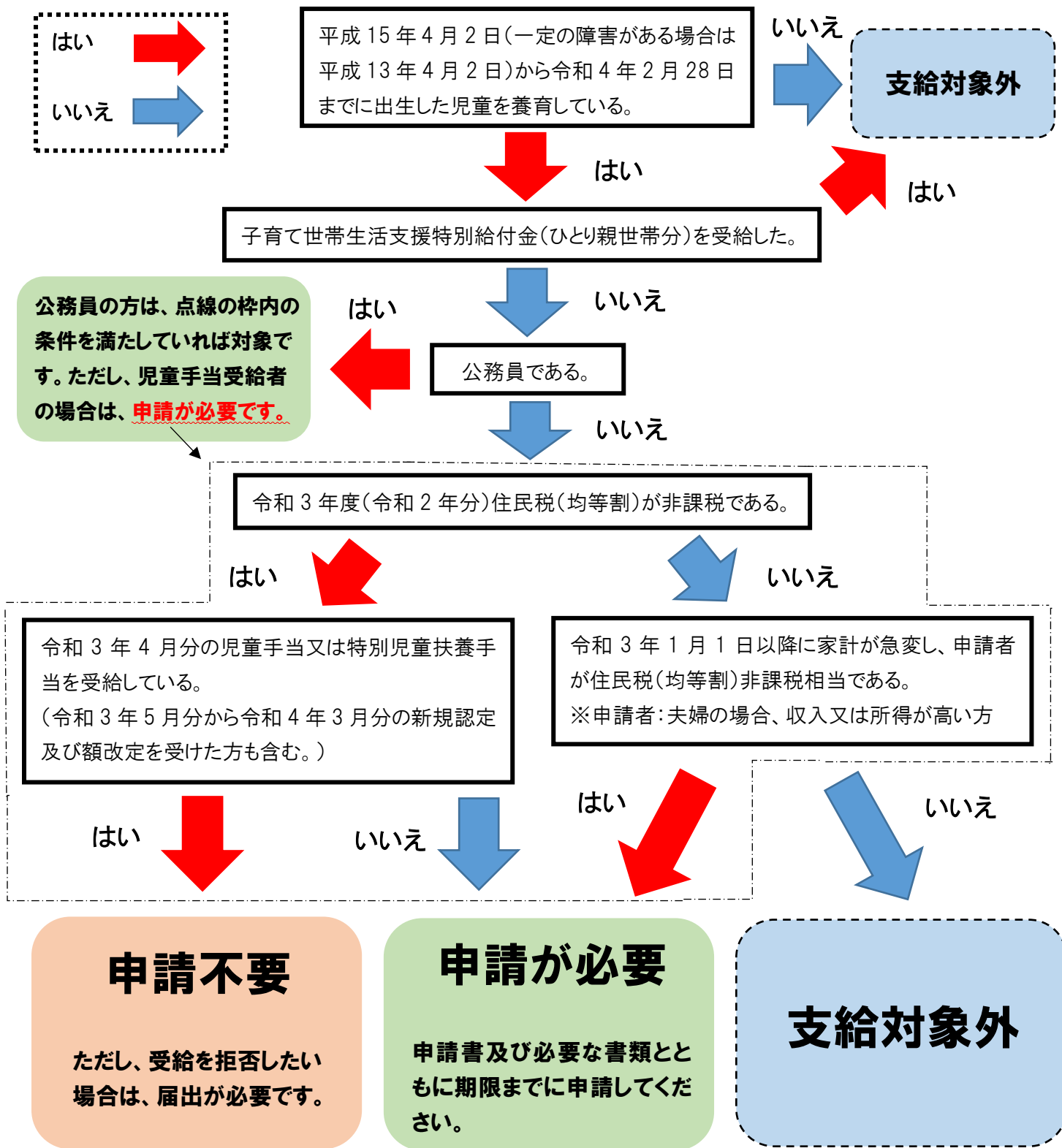


吉見町子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)フローチャート



※申請不要対象者であっても、令和 3 年度(令和 2 年分)所得を申告されていない方は申請が必要です。

ただし、申告をされて住民税(均等割)が非課税と確認できれば、申請が不要になります。

※児童手当又は特別児童扶養手当を受給しておらず、高校生のみを養育している、住民税(均等割)非課税又は住民税(均等割)非課税相当の収入になった方は申請が必要です。

※公務員で、児童手当受給者の方は、申請書の定められた箇所に所属庁で証明を受けてください。

※このフローチャートは目安になりますので、予めご了承ください、ご活用ください。